

各府省等における博士号取得者の活用 に関する検討に向けた調査結果概要 (令和7年度実施)

内閣官房 内閣人事局
内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局
文部科学省 高等教育局

各府省等における博士号取得者の活用に関する検討に向けた調査概要

1. 調査趣旨

第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月）において、博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大が掲げられ、具体的な施策として博士号取得者の国家公務員や産業界等における国内外の採用、職務、処遇等の状況について、実態やニーズの調査結果と好事例の横展開を行うこととされている。これを踏まえ、各府省等における博士号取得者の活用実態を把握するべく、令和4年度に引き続き、今般、「各府省等における博士号取得者の活用に関する検討に向けた調査」を実施。

2. 調査対象

- ✓ 調査対象は以下の26府省等。（調査時点：令和7年4月1日時点）

内閣官房、内閣法制局、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁、こども家庭庁、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院

※外局のみに該当がある場合も、当該外局が所属する26府省等に整理。

※前回調査（令和4年度）から、こども家庭庁を調査対象に追加。

※厚生労働省の試験研究機関であった国立感染症研究所は、国立健康危機管理研究機構（2025年4月設立）に統合されたため、調査対象外。

- ✓ これらの府省等に対して、①在籍者数調査、②実態把握・ニーズ把握調査を実施。
- ✓ 在籍者数調査については、各府省等が採用し、恒常的に人事管理を行っている職員（他組織からの出向者等を除外する一方、各府省等から他組織へ出向中の者を含む。また、任期付職員等は含まない。）を対象としている。
- ✓ なお、博士号取得者には、いわゆる「満期退学者」や「法務博士（専門職）」は含まない。

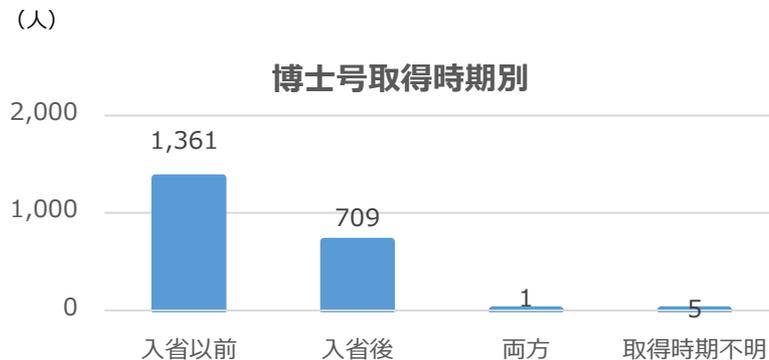
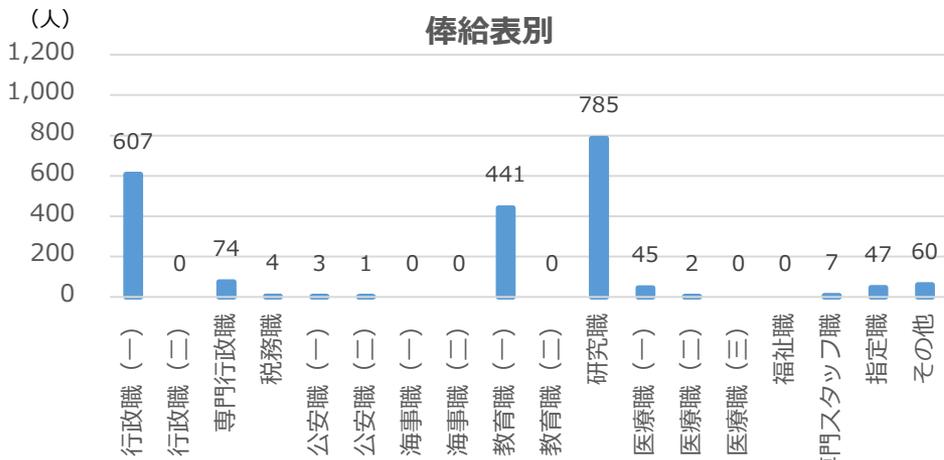
3. 今後の予定

- ✓ 今後も継続的な実施を予定。

在籍者数調査の結果概要

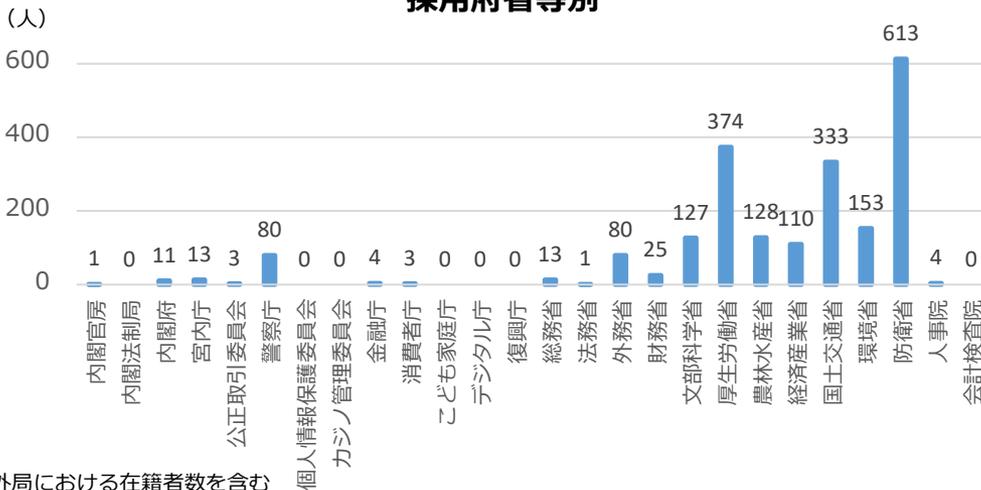
令和7年4月1日現在において、府省等に在籍する博士号取得者の総数は2,076人

- 在籍する博士号取得者のうち、約3分の2は入省以前に博士号を取得している。
- ほとんどの博士号取得者が研究職（37.8%）、行政職（29.2%）又は教育職（21.2%）として採用されている。
- 試験研究機関及び文教研究施設を有している府省等において、博士号取得者の在籍者数が高い傾向がある。



※「その他」には他の俸給表に分類しなかった者を集計（例：調査時点において独立行政法人、地方公共団体等へ出向中の者）

採用府省等別



※外局における在籍者数を含む

※各府省等が採用し、恒常的に人事管理を行っている職員（他組織からの出向者等を除外する一方、各府省等から他組織へ出向中の者を含む）を各府省等に計上。

【参考】府省等別常勤職員数（他組織からの出向者等を含む注2）

| 府省等 | 人数 | 府省等 | 人数 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 会計検査院 | 1,126 | デジタル庁 | 550 |
| 人事院 | 582 | 復興庁 | 196 |
| 内閣官房 | 1,278 | 総務省 | 4,491 |
| 内閣法制局 | 71 | 法務省 | 50,534 |
| 内閣府 | 2,583 | 外務省 | 6,505 |
| 宮内庁 | 954 | 財務省 | 69,786 |
| 公正取引委員会 | 856 | 文部科学省 | 2,166 |
| 警察庁 | 8,344 | 厚生労働省 | 31,702 |
| 個人情報保護委員会 | 212 | 農林水産省 | 17,770 |
| カジノ管理委員会 | 147 | 経済産業省 | 7,694 |
| 金融庁 | 1,551 | 国土交通省 | 56,587 |
| 消費者庁 | 446 | 環境省 | 3,094 |
| こども家庭庁 | 491 | 防衛省 | 20,517 |

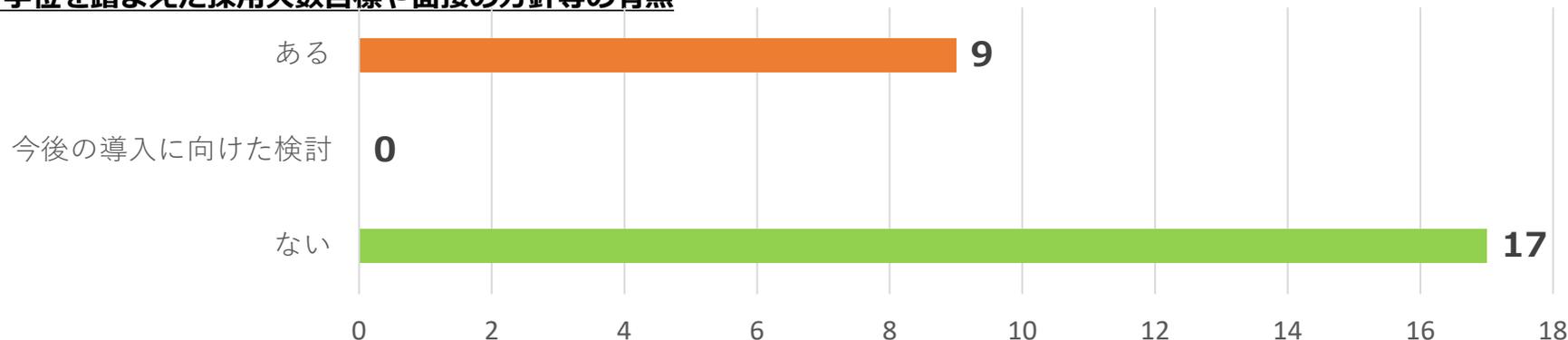
注1 一般職国家公務員在職状況統計表（令和7年7月1日時点）より作成。防衛省については、内閣人事局が別途防衛省に聴取した結果（令和7年6月末時点）に基づき作成。

注2 左表は各府省等における常勤職員の全体の数（他組織からの本務としての出向者等を含む一方、各府省等から他組織へ出向中の者を除く）である。

博士号取得者に関する採用方針の状況

博士号取得者の採用方針を有する府省等は9府省等に留まる。また、採用方針は主に研究職系に限定されている。

◆学位を踏まえた採用人数目標や面接の方針等の有無



【「ある」と回答した9府省等】

宮内庁、公正取引委員会、警察庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省

※外局のみに該当がある場合も、当該外局が所属する26府省等に整理している。

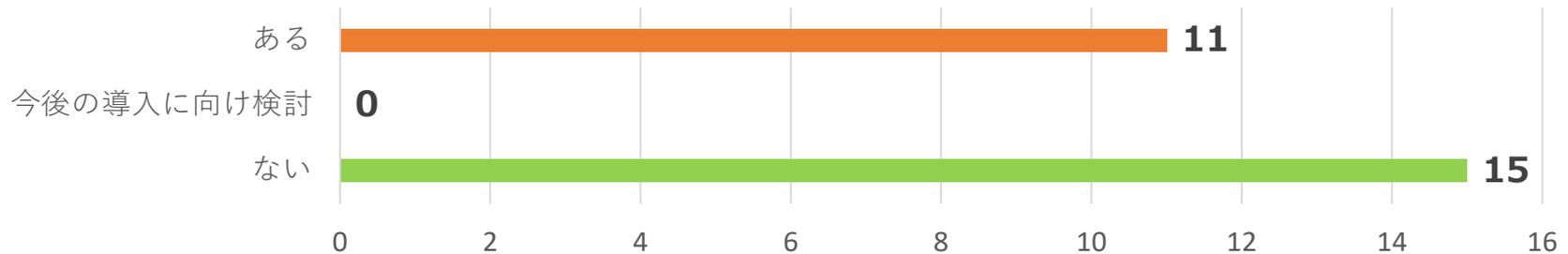
◆具体の採用方針等

- 試験研究機関における研究職の選考採用において、原則、博士号の取得を要件に入れている。
- 採用にあたり博士号取得を基準にしている。大学学生の教育水準維持の目的から博士号を前提としている。
- 施設等機関においては研究官の選考採用を実施しており、博士課程修了を受験資格の一つとしている。
- 一部の人事グループにおいては、専門的な知識を求められる研究課題が生じた際には、当該分野に関する博士号並びに研究実績を有する者を選考採用又は任期付研究員として採用することとしている。
- 独自に採用している研究職員の選考採用については、応募条件としている。
- 選考採用においては、将来の昇格を見越し、且つ研究能力を担保するため、博士号取得者の採用に力を入れる。
- 特に研究所における研究業務等において、高い専門性が必要となることから、学位の取得状況を専門性の判断要素の一つとしている。

近年の博士号取得者の新規採用者に係るキャリアパス等の配慮

博士号取得者の専門性に配慮して配属先等を決定している府省等が多く、その他、提案力等を勘案している府省もある。

◆博士号取得者の採用後の配属先について、他の職員との差異の設定状況



【「ある」と回答した11府省等】

内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

※外局のみに該当がある場合も、当該外局が所属する26府省等に整理している。

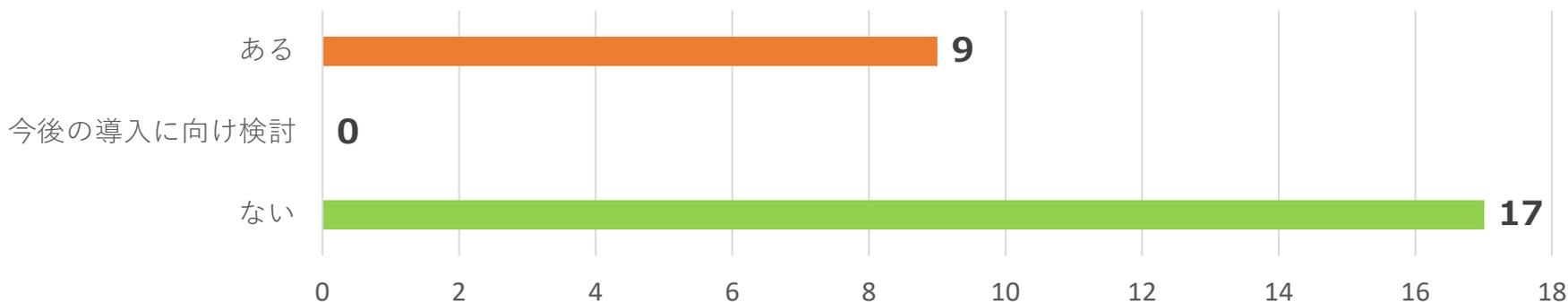
◆具体の措置等

- 専門的知見のほか、課題解決力や俯瞰的視野からの提案力等を踏まえ、入省後、それらの強みを活かすことが期待される部署へ配置する人事戦略を行っている。
- 専門性を活かせるように、調査・分析、研究分野などへの配属を検討する。
- 入局時点で博士号を取得していた職員については、経済分析に係る専門部署に配置している。
- 専攻分野に関わりのある部署に配属する。
- 博士号取得者の大学院での専攻分野を考慮し配属部署を決定している。修士、学士についても大学院、大学での専攻分野を考慮し配属部署を決定している。
- 明文化されているわけではないが、実態として、他の職員に比べ専門領域との親和性や、専門領域との掛け合わせによる成長期待をより強く意識した配属を行っている。
- 研究官に選考採用された者は原則退職まで研究業務へ従事することとなる。
- 一部の人事グループにおいては、任期付研究員としての採用のため、公募段階から特定分野の専門性を応募条件として求め、当該研究分野を所掌する部署に配属している。
- 選考採用において、一定以上の級に就けるにあたり博士号取得（見込み含む）を必須条件としている場合がある。
- 博士号取得者を公募により選考採用する場合、研究所の研究官（研究職）等に配属している。

入省時に博士号を取得していた職員に係るキャリアパス等の状況

博士号取得者を研究職、教育職として採用している事例が多く、同様の職種でキャリアパスを重ねている事例が多い。

◆博士号取得者の配属部署・官職、昇進実態や一般的なキャリアパス、最終到達ポスト及び職務内容についての差異の設定状況



【「ある」と回答した9府省等】

公正取引委員会、警察庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

※外局のみに該当がある場合も、当該外局が所属する26府省等に整理している。

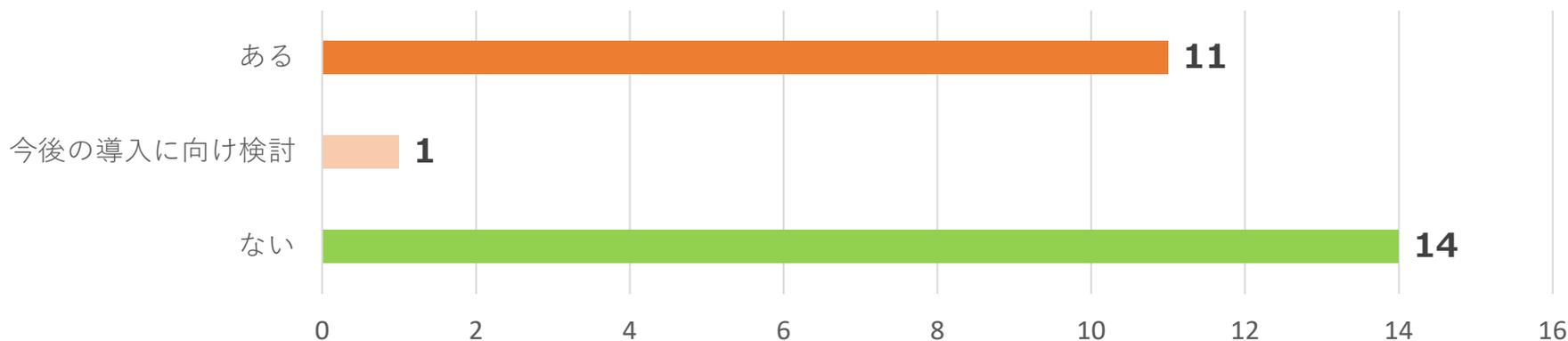
◆具体のキャリアパスの状況

- 博士号取得者が有するそれぞれの専門分野の知識のみならず、博士課程を通じて培った①新しい課題を発見する問題提起力、②俯瞰的視野から全体を分析する能力等を最大限発揮出来るキャリアパスを整備。
- 博士号取得入省者のうち、特に優れた職員については、特例的に昇格のスピードを速める措置を導入している。
- 入局時点で博士号を取得していた職員については、経済分析に係る専門部署に配置している。
- 明文化されていないわけではないが、実態として、他の職員に比べ専門領域との親和性や、専門領域との掛け合わせによる成長期待をより強く意識した任用を行っている。
- 審査官昇任までの最少年数が異なる。博士号取得者（博士後期課程を2年以上経験した後、中退した者を含む）は最短で入庁後2年で審査官に昇任するのに対し、修士卒は最短3年、学部卒は最短4年で審査官に昇任する。
- 具体的なキャリアパスや最終到達ポストの設定はないが、博士号取得者は、各職位への昇任に関する資格基準において優位となる。
- 博士号取得者の専門的知識や研究経験を継続的に活かす配属を行う事例も一部ある。
- 一部のグループにおいては、主担当者として専門性の高い研究を遂行する官職への選考採用において、当該官職に不可欠な、研究能力及び研究実績を有する者として博士号取得者を採用しているなど、違いを設けている場合がある。
- 採用や上位の級への昇格にあたり博士号取得を必須条件としている教育室・学科が存在する。

入省後に博士号を取得した職員に係るキャリアパスの状況

博士号取得者を研究職、教育職として採用している事例が多く、入省後に博士号を取得した場合には昇任等で有利に扱う事例がいくつかみられる。

◆博士号取得者の配属部署・官職、昇進実態や一般的なキャリアパス、最終到達ポスト及び職務内容についての差異の設定状況



【「ある」と回答した11府省等】

内閣府、警察庁、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

【「今後の導入に向け検討」と回答した1府省等】

公正取引委員会

◆具体のキャリアパスの状況

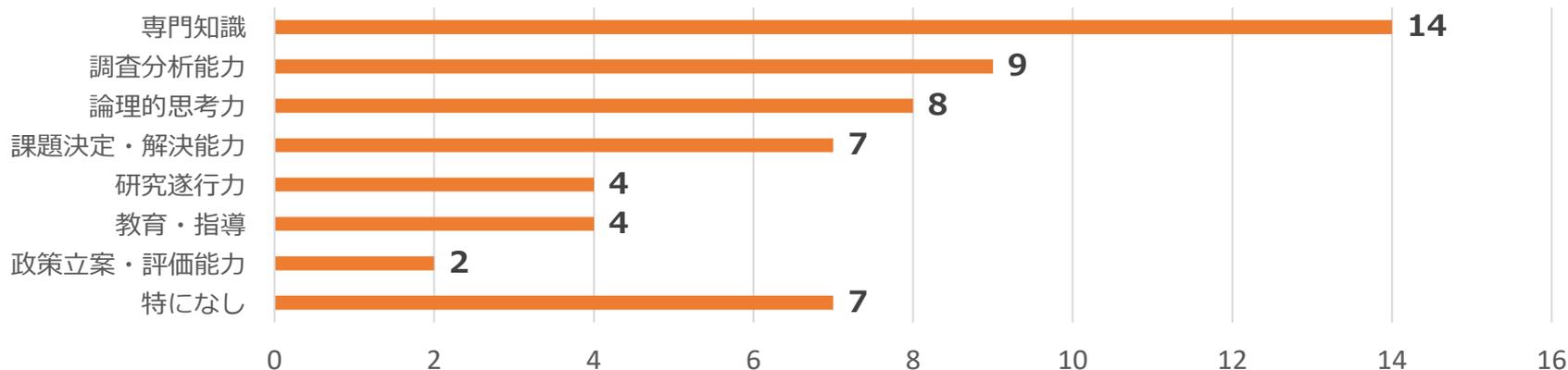
※外局のみに該当がある場合も、当該外局が所属する26府省等に整理している。

- 博士号取得者が有するそれぞれの専門分野の知識のみならず、博士課程を通じて培った①新しい課題を発見する問題提起力、②俯瞰的視野から全体を分析する能力等を最大限発揮出来るキャリアパスを整備。
- 令和4年人事院勧告において博士課程修了者等の初任給基準の見直しが記載され、令和5年度から本見直しが施行されたことを踏まえ、博士号取得者の昇任基準の見直しを実施。
- 経済学等の博士号の知見を活かせるよう、経済分析や研究の能力が求められるポストに配属している。
- 明文化されているわけではないが、実態として、他の職員に比べ専門領域との親和性や、専門領域との掛け合わせによる成長期待をより強く意識した任用を行っている。
- 具体的なキャリアパスや最終到達ポストの設定はないが、博士号取得者は、各職位への昇任に関する資格基準において優位となる。
- 博士号を取得した研究分野と類似した職務内容のポストに配属する等のケースもある。
- 上位の級への昇格にあたり博士号取得を必須条件としている教育室・学科が存在する。
- 特に研究所において、専門的なキャリアパスを歩む中で博士号を取得する者も多く、博士号取得者の専門知識や研究経験を継続的に生かす配属を行っている。

博士号取得者の評価の状況

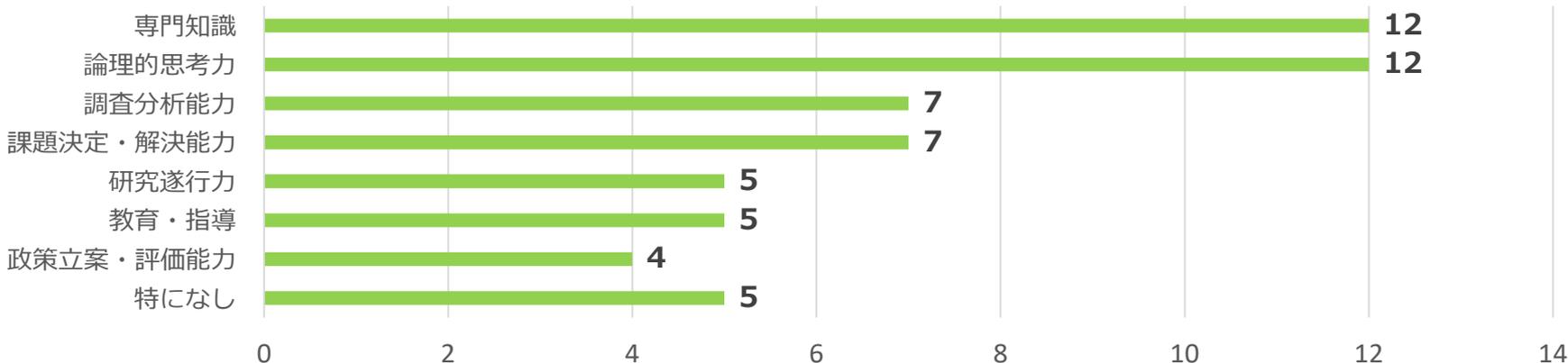
博士号取得者の評価する能力、期待する能力は専門知識や調査分析能力が高い。一方、期待される能力についても専門知識や、論理的思考力が期待されている。

◆博士号取得者に対して評価する能力



※その他、技術分野における実務上の相場観、高水準の研究を独立して実施する能力、コミュニケーション能力、マネジメント能力、問題提起力、俯瞰的視野から全体を把握する能力、数値データを解析するなどの分析力、試行錯誤する能力、深い知識の上に立脚した説明力・信用力 など

◆博士号取得者に対して期待される能力

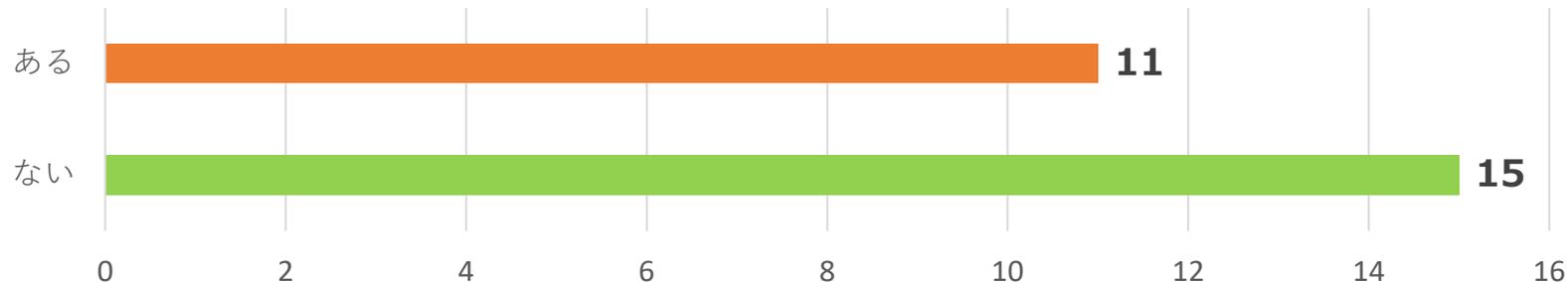


※その他、一般職員との橋渡し能力、技術分野における実務上の相場観、分野横断的な知識、国家公務員としての基礎的な行政スキル、物事を突き詰めて考える能力、対人コミュニケーション能力、マネジメント能力、問題提起力、学術分野への適応力、最新のテクノロジーの動向を適切に把握する能力、アカデミズムを含む関係者と連携して行政課題に取り組むことができる能力、俯瞰的視野から全体を把握する能力、数値データを解析するなどの分析力、試行錯誤する能力、深い知識の上に立脚した説明力・信用力 など

博士号取得者の活用による業務上の成功事例の状況

博士号取得者を採用している府省等においては、専門能力を活用した成果事例だけでなく、政策の企画立案、国際会議等における成果事例も見られる。

◆業務に求められる専門性・能力等に鑑み、博士号取得者を活用して成果を上げた事例の有無



【「ある」と回答した11府省等】

内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

◆成果の事例

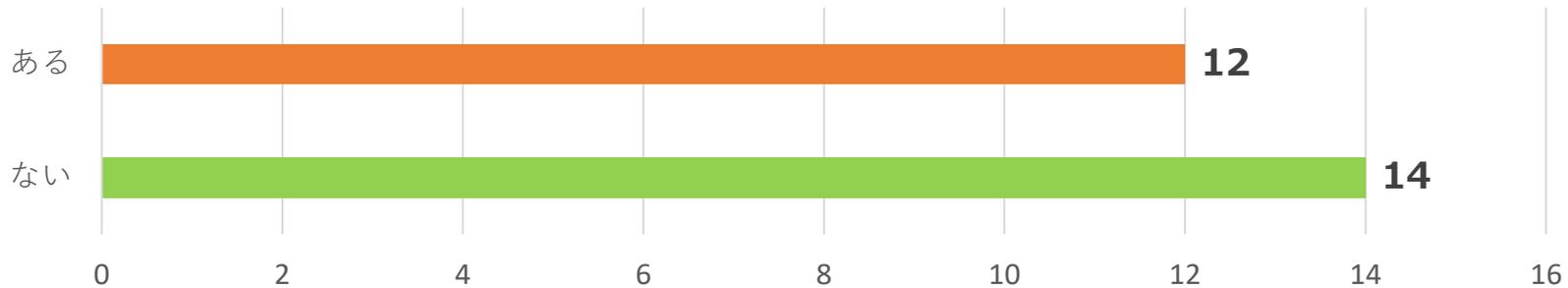
※外局のみに該当がある場合も、当該外局が所属する26府省等に整理している。

- 計量モデルの策定や経済分析、白書執筆作業等。
- 経済分析に係る専門部署に博士号取得者を配置し、高い専門性を活かした経済分析の結果等を業務に活用している。
- 薬事関連・食品安全関連・化学物質リスク関連等の各種行政指針案の作成、各種国際会議への日本代表の専門家として参加。
- グローバル半導体企業の誘致、次世代半導体の技術開発支援など、高度な専門性を活かして半導体政策の立案に大きく貢献した。
- 博士号取得者は、自身の有する専門知識、調査分析力、論理的思考力を活用して、迅速・的確な審査を行っている。
- 博士号取得者が、科学的な専門性の高い国際会議の重要な役職に立候補を行い、博士号取得者の研究業績も評価され、当選を果たした。
- ①線状降水帯、台風等喫緊の課題への重点的な取組、②社会経済活動への貢献、温暖化への適応策などの課題への対応、③地震・津波・火山対策の強化に資する研究の遂行等、研究開発を着実に推進しており、博士号取得者は高い専門性を活かし本取り組みに寄与している。
- ITS分野において高い分析能力を活かし、大量のプローブデータから交通状況の解析をした。
- 国際共同研究や開発においては博士号の有無が発言の信頼性に影響することが多く、学位取得者を配置することにより、調整が円滑に進められた事例がある。
- 本務の業務だけでなく、研究機関に併任発令をし、政策研究を通じて論文投稿に至る等、行政官と研究者を両立している。

博士号取得者を活用したい職務の状況

博士号取得者を活用したい職種には、研究職や教育職だけでなく、国際交渉に係る業務、新たな技術に対応する政策立案に係る業務など多様な職務があげられている。

◆業務に求められる専門性・能力等に鑑み、今後新たに博士号取得者の有する能力や資格を活用したい職務の有無



【「ある」と回答した12府省等】

内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、防衛省

◆具体の職務の例

※外局のみに該当がある場合も、当該外局が所属する26府省等に整理している。

- 研究やEBPMなどに関する業務。
- 経済学の専門的知見を活かした経済分析業務や調査研究業務を中心的に担うことができる補佐級及び管理職級の職員。
- 現在、庁内に博士学位を有していないと遂行できない業務はないが、今後は、ブロックチェーン技術を応用した暗号資産に関する適切な規制の立案や事業者のモニタリング、国際機関や海外の金融当局担当者との折衝、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）等の分野での能力の活用が期待される。
- 国際標準化・国際展開等の国際交渉に関する職務や、統計に関する職務（統計調査の結果精度の向上・統計分析手法の検討等）。
- 高度な専門性やスキルを有する職員を、国内外の諸情勢に関する調査・分析業務等に活用したい。
- 特定のポストに限らず、調査分析力、課題設定・解決能力等を有する博士号取得者については、能力本位で登用していく予定。
- 電気・電子・情報分野への深い知識を活用したDX等の取組の加速化に向けた各種研究。
- 高度な専門性を持つ者を活かすため、各種先進技術の行政分野への応用について研究・企画する業務を行っている。
- これまでに無い切り口で新たな政策を0→1で創発する価値創造的な業務、資料・データ等を基にした調査・分析・評価に関する業務。他国・国際機関等との連携・協力等に関する業務、特に博士号取得者の持つ深い知識を立脚した交渉業務。博士号取得者の持つ研究分野毎の専門性を活かした企画立案業務。
- 輸出促進に係る諸外国との交渉等。